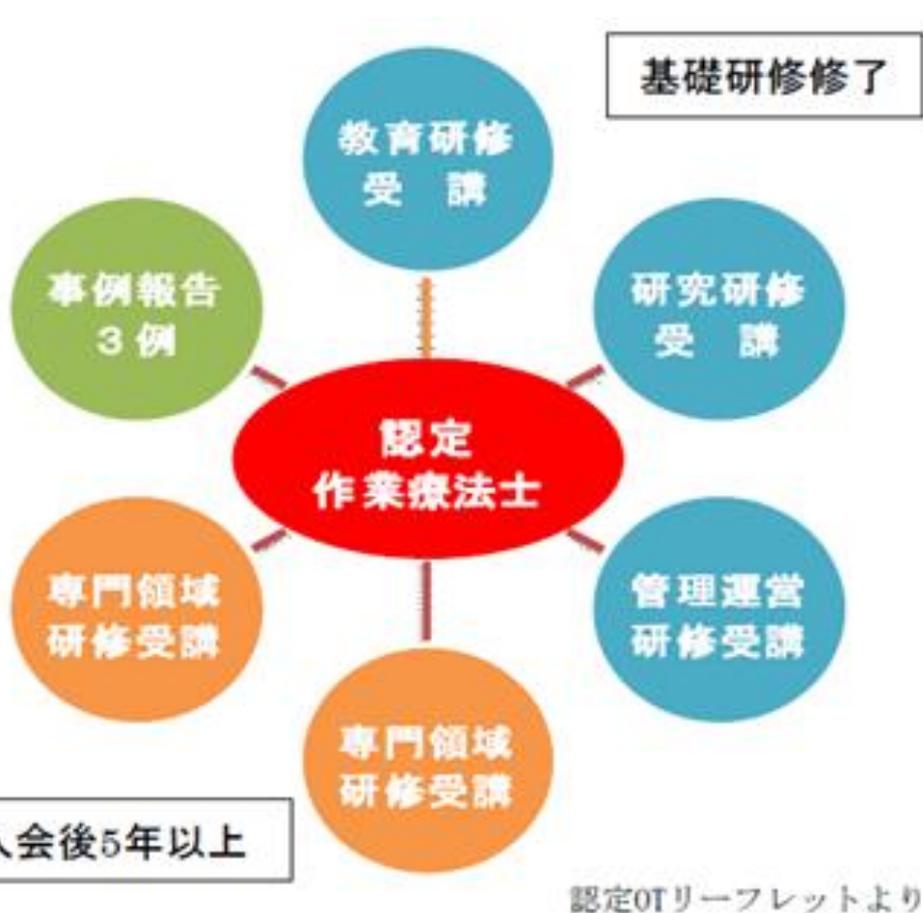


認定作業療法士を目指す

認定作業療法士になるには



日本作業療法士協会に入会後5年以上の臨床経験を積み、生涯教育基礎研修を修了していることが前提条件となる。

その後、認定作業療法士取得共通研修（教育・研究・管理運営）を3講座、認定作業療法士取得選択研修を2講座以上受講し、修了試験に合格するとともに、事例報告登録制度により、3事例以上の事例報告を行うことが必要である。

認定作業療法士取得研修について

認定作業療法士取得研修は、教育、研究及び管理運営に関する一定の能力を修得し、優れた臨床実践力および作業療法技術の伝達能力を備えた「認定作業療法士」になるための研修である。

「認定作業療法士共通研修」である「教育」「研究」「管理運営」の3講座と、「認定作業療法士選択研修」のうち2講座以上を受講し、講座ごとに行う修了試験に合格することで修了となる。

* 各研修会の開催情報は、日本作業療法士協会HPにて確認できる。

http://www.jaot.or.jp/post_education/kenshuuunei.html

* 生涯教育基礎研修修了が、認定作業療法士取得研修受講の条件であるが、**認定作業療法士選択研修**は、**現職者研修**が修了し（現職者共通 & 選択研修が修了。つまり、基礎ポイントは50ポイント取得できていなくても）、**作業療法士実務経験**が5年以上経過していれば、**受講することができる。**

認定作業療法士取得についての諸注意

取得要件は、

- ① 「認定作業療法士取得共通研修」 3講座と、「認定作業療法士選択研修」のうち2講座以上を受講し、講座ごとの修了試験に合格すること。
- ② 協会の事例報告登録制度等を利用して、3事例を報告すること。
* ただし②は、置き換え要件あり。 ⇒ 次ページ以降参照

認定作業療法士を目指すものは、基礎研修修了証の有効期限内（5年以内）に、上記①②を満たし、協会へ申請する。

有効期限内に取得できない場合は、基礎研修の更新申請を行う必要がある。
また、都道府県士会に所属していることも必要条件である。